

# 相撲における競技会再開ガイドライン

(令和2年7月15日改訂)

公益財団法人日本相撲連盟競技委員会

本ガイドラインは、「相撲におけるスポーツ活動再開ガイドライン」第4段階を終了後、競技会を開催する際のガイドラインで、新型コロナウイルス感染防止等の留意点を示すものです。

政府・自治体の方針、地域の感染状況など十分考慮の上、安全に競技会を開催してください。

## 【競技会開催準備】

### 1) 会場選定

- ①密集対策として参加者（選手・役員）が、最低1mの間隔を保つことができる施設を選定する。
- ②応援者・観客については、最低1mの間隔を保てるよう入場を制限する。
- ③周囲の人と十分な間隔が保てない場合は、無観客で行う。

### 2) 大会要項等の作成

- ①本ガイドラインを基に会場の実態等に合わせた「留意事項」を作成し、要項に明記する（別紙可）。また、「留意事項」は、大会プログラムに掲載し、徹底を図る。
- ②「留意事項」を順守できない場合は、出場させない旨を明記する。
- ③準備委員会で競技時間の短縮に向けた検討を行い、感染リスクの低下を図る。

### 3) 会場設営

- ①感染防止に関する注意事項を適切な場所に掲示し、周知を図る。
- ②入場者が密集しないよう区域割を行い、人の流れが向き合わない動線を示す。
- ③適切な場所に、手洗い場所、アルコール消毒場所を設置する。
- ④複数の参加者が触れると考えられる場所（トイレ、支度部屋を含む。）の消毒、控室等の換気を定期的実施する計画を作成する。
- ⑤東西の土俵溜では、選手・副審の距離を可能な限り保つ。

## 【健康確認】

- 1) 主催者は、参加者（選手・役員・監督・コーチ）に対し、当日の体温の他、競技会前2週間における以下の事項の有無について情報提出を求める。

- ・平熱を超える発熱（おおむね 37 度 5 分以上）
  - ・咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
  - ・だるさ（倦怠(けんたい)感）、息苦しさ（呼吸困難）
  - ・嗅覚や味覚の異常
  - ・体が重く感じること、疲れやすいこと等
  - ・新型コロナウイルス感染症陽性と判定された者との濃厚接触の有無
  - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる者がいること
  - ・過去 14 日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触があること
- 2) 主催者は、参加者のうち当日の体温が平熱を超えるものや、1) の各事項について該当するものに対し、参加の見合わせを求める。
- 3) 主催者は、応援者・観客に対しても、1) の各事項に該当する場合は、入場の見合わせを求める。

#### 【当日受付】

- 1) 窓口に手指消毒液を配備する。
- 2) 人と人が対面する場所には、アクリル板、透明ビニールカーテン等を設置する。
- 3) 受付スタッフはマスクを着用し、筆記用具は個人専用のものを使用する。
- 4) 入場者に対し、マスクの着用を求める。
- 5) 待機列が発生する場所に距離を置いて並べるよう立ち位置を示し、誘導整理する。
- 6) 健康確認を行う者を別途配置し、【健康確認】 1) の各事項について該当する体調不良者（発熱、咳、咽頭痛等）の入場を制限する。

#### 【参加者の行動】

- 1) 競技時以外は、マスクを着用し、こまめに手洗い（30 秒以上）、手指消毒を行う。また、真正面での会話は避ける。
- 2) 会場では、常に密集、密接、密閉を避けるように心掛ける。
- 3) タオル、うがい用の水（ペットボトル等を持参）は、自分専用のもので使用し、排水は定められた場所で行う。
- 4) 出場選手は、取組前後には、手指、顔面、胸、肩等の消毒に適した消毒薬やアルコールティッシュなどで自分の体表面を清拭し、清潔を保つ。
- 5) 参加者同士の大声での声援、指示、指導は禁止とし、競技時以外は、決められた場所で周囲の者と十分な距離を保って観戦する。
- 6) 主審以外の審判は、競技中もマスクを着用する。
- 7) 主審は、飛沫拡散を配慮し、通常より 1 歩程度後ろで動作を行う。
- 8) 主審の判定に異議・疑義が生じた場合、審判員は、マスク着用の上、隣

の審判員と通常より若干の距離を取って協議を行う。

- 9) 競技会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に速やかに報告する。

#### 【監督・コーチ等の行動】

- 1) 競技に関する指導だけでなく、「三密」を避ける行動、衛生保持についての指導も行う。
- 2) 作戦指導・指示等は、控えに入る前に済ませ、その後の大声での指導・指示・応援は行わない。
- 3) 真正面からの指導・指示は避ける。
- 4) 感染した場合に備えて、所属の応援者等関係者の「入場届」を作成し、受付に提出する。(終了から4週間後に廃棄)

#### 【応援者・観客の管理】

- 1) 体調不良者の入場は認めない。
- 2) マスクを着用していない者の入場は認めない。
- 3) 決められた場所で、周囲の者と十分な距離を保つよう求める。
- 4) こまめに手洗い、手指消毒等を行うよう求める。
- 5) 大声での声援は禁止とし、会話を控えることを周知する。
- 6) 上記の事項について、順守できない者は退場を求める。

#### 【主催者の対応】

- 1) 主催者は、新型コロナウイルス感染症対策の「会場責任者」を複数名指名し、大会会場内の「感染防止策」の徹底に努めさせる。
- 2) 「会場責任者」は、事前に立案された消毒、換気等の計画に基づいて、本ガイドラインが定める留意事項が順守されているか、巡回・確認する。
- 3) 役員及び「会場責任者」は、感染予防に反する行為を見かけた場合は口頭注意し、大会本部に報告する。是正されない場合は、退場を命ずる。
- 4) 開会式、閉会式は原則行わず、開会宣言、閉会宣言のみを放送で行うことが望ましい。
- 5) 表彰式は、以下のとおり行うことが望ましい。
  - ・表彰者はマスクと白手袋を着用し、選手はマスクを着用する。
  - ・団体戦の受賞団体は、代表者1名が出席し、賞状・メダルのみを授与される。

#### 【その他】

- 1) 飲食は指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、

会話は控えめにする。飲みきれなかった飲料は、中身をカラにしたうえで指定場所に捨てる。

- 2) トイレの使用については、会場の規則を順守し、使用後は30秒以上の手洗いと自分専用のタオルで手を拭く。
- 3) ごみの廃棄は以下のとおり行い、廃棄については会場の規則に従う。
  - ・鼻水、唾液などがついたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用する。
  - ・マスクや手袋を外した後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指等を消毒する。
- 4) 感染予防に必要な消毒液、消毒用アルコールティッシュ、石鹸等は、できる限り各自が確保・準備する。
- 5) 参加者等から収集した個人情報については、責任を持って管理し、4週間後に廃棄する。
- 6) このガイドラインに定めるもの以外の問題が生じた際は、(公財)日本相撲連盟競技会規程に規定する各委員会で協議して決定する。